

小豆島町公共施設予約システム利用規約

(目 的)

- 第1条 本規約は、利用者が、小豆島町公共施設予約システム（以下「システム」という。）の施設利用申込サービスを利用する場合に必要な事項について定めるものです。
- 2 利用者は、システムを利用して、小豆島町内のシステムに登録されている公共施設の利用申込等を行うことができます。
- 3 システムは、本規約に同意されていることを前提に提供しますので、利用者は、利用の前に必ず本規約を確認してください。

(施設例規等の優先)

- 第2条 予約した施設の利用及び当該利用に係る使用料等については、当該施設の関係条例、施行規則、運営規則、及び規程（以下「関係例規等」という。）に定めるものとします。

(利用者区分)

- 第3条 利用申込等は、次の区分により行います。
- (1) 個人にあっては、成人の方（高校生を除く。以下同じ。）
- (2) 団体（3人以上の構成員で組織された団体）にあっては、その代表者が成人の方
- 2 前項の規定にかかわらず、関係例規等により登録及び申請が可能な区分が異なる場合があります。
- 3 利用者区分にあっては、町内に在住、在勤又は在学する方を「町内」、それ以外は「町外」とします。また、団体の場合は、構成員のうち半数以上が町内に在住、在勤又は在学の場合を「町内」として扱います。

(利用時間)

- 第4条 システムの利用時間は、原則24時間です。ただし、システムの保守等の必要があるときは、システムの改修又は運用の停止、休止若しくは中断を予告なく行うことができるものとします。

(費用)

- 第5条 システム利用に係る費用は、無料とします。
- 2 システムを利用するに当たって必要とする端末、インターネット接続等に関する費用は、利用者が負担するものとします。
- 3 関係例規等の定める期日までに、利用の取消しをしなければ、使用料を納付するものとします。ただし災害その他特別の事情がある場合を除きます。

(禁止事項)

第6条 システムの利用においては、次の行為を禁止します。

- (1) システムを公共施設利用申込等の手続以外の目的で利用すること。
- (2) 他の利用者のID／パスワードを不正に使用すること。
- (3) システムに対し、不正にアクセスすること。
- (4) システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
- (5) その他法令等に反すると認められる行為をすること。

(施設予約の抹消)

第7条 利用者が次のいずれかに該当したときは、施設予約を抹消することができるものとします。

- (1) 虚偽の登録申請をしたとき
- (2) 住所変更等の届出を怠る等、利用者の責に帰すべき事由により、利用者の所在が不明となり、利用者への通知・連絡について不能と判断したとき
- (3) 前各号に掲げるもののほか、小豆島町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が利用者として不適格と認めたとき

(免責事項)

第8条 利用者は、システムの利用により発生した一切の損害について、教育委員会に対しその責任を問わないこととします。

- 2 利用者は、システムの利用により第三者に損害を与えた場合には、自己の責任において解決することとします。
- 3 教育委員会は、第4条によって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないこととします。

(利用規約の変更)

第9条 教育委員会は、必要があると認めるときは、利用者に事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加することができることとします。

- 2 利用者は、利用の都度、本規約の確認を行うこととします。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。